

今号では、学校教育活動を側面から支えている『事務職員』の資質向上に向けた研鑽の様子や『学校事務の共同実施組織』における適正・効率的な事務執行に向けた取組みの一端についてご紹介します。

管内小中学校事務職員研修会

(H27.9.17/江刺総合支所)

◇講話「学校経営において事務職員に期待される役割」 県南教育事務所長 坂川 孝志

◎組織力向上 のために、『自己研鑽』と『組織貢献』を。

組織力向上に向けた視点・具体的取組として・・・

- ◎堅実な職務と経験に応じた研鑽を ⇒ 一人職としての職責・使命等
- ◎職能活用と活性化 ⇒ 行政職としての強み、副校長との連携等
- ◎組織の一員として創造性を発揮 ⇒ 経営参画としなやかさ、巨視的・微視的視点等
- ◎職員室でのちょっとした動きを大切に ⇒ 学校の窓口、空気感や風通し等
- ◎国・県の動向や関係機関の施策にも注目
- ◎不祥事防止の徹底のために ⇒ 活力ある学校、倫理風土の醸成等

【骨子】

受講者の声

○事務職員に対する想いを聴くことができ、よかった。
○自分が学校の課題として捉えていた「組織力向上」の示唆を与えていただいた。
○教員とは異なる視点からの提案と組織人として協調を図りつつ仕事をしていきたい。

○子どものために何ができるかというのをいつも考えて仕事をしていこうと改めて思った。

◇講義Ⅰ「コンプライアンスの推進」～講師：(県教委事務局)教職員課 主任主査 武蔵 百合

○近時に発生した教職員の事案を踏まえて、教職員、とりわけ小中学校事務職員特有のリスクや不祥事の未然防止のためのポイント・視点等について教授いただきました。

▷ 昨年度同期を上回るペースで発生 ⇒ 不祥事事案を他人事のように感じていないか。

▷ 学校事務職員関係の不祥事の実例

▷ 発生防止のために ◎重大3案件：①飲酒運転 ②金銭事案 ③わいせつ事案

◎事務職員の特性から ～有りがちなケース～

- ◎事務懈怠 ⇒ 仕事を放置し、隠蔽のために文書偽造等の行為も。
- ◎教員が事務職員に全て『おまかせ』⇒管理職等のチェック機能が不全。
単数配置＝事務の仕事がわかる人がいない、正しく処理しているつもりでも間違いを含んでいる可能性、ルーズな金銭管理になりがち。
- ◎安易な前例踏襲 ⇒ 結果的に不祥事となることも。

抑止のための視点

- ◎事務職員特有のリスクを真摯に受け止める。
- ◎情報が流れやすい、風通しのよい職場づくり。
- ◎事務職員以外の目を入れるなどの工夫を。

受講者の声

○ちょっとしたミスが深みにはまるということがよくわかった。日々緊張感を持って生活したい。
○事務職員が起こした事例を見ると身のひきしまる思い。“自分の良心に恥じぬ行動”をしたい。

○「告げ口」ではなく「職場で共有する」と捉えると気持ちが少し軽くなると感じた。
○同僚や児童生徒・保護者の信頼喪失、家族の悲しみを考え、踏み止まらせる環境づくりが大切。

ポイント

コンプライアンス推進のために

- ◎よく考えて行動する ▶ 自らの行動がもたらす影響。良心に恥じぬ行動。
- ◎風通しのよい職場づくり ▶ 職員同士の何気ない会話、コミュニケーション

○学校では当たり前に行われていることでも世間では通用しないことも多い。改善・改革が必要と思う。
○他人の目で「行為が是か非か」と問いつつ生活していきたい。

◇講義Ⅱ「経済学入門講座」 講師：上野法律ビジネス専門学校 教務部長 三上 博久氏

○地域経済を考察する上で必要な経済学の基礎的知識、日本経済が直面している課題、世の中で起きている事象を経済学の視点で読み解くヒントや経済指標の読み方などユーモアを交えて教授いただきました。

○本講義は、事務職員にとっては仕事の視野と幅を広げる上で、日常の業務とは直接的に関わりのない分野の知識を得ることも有用との考えから研修に取り入れたものです。

受講者の声

○ニュースや新聞を少し違う角度から見るきっかけとなる講義だった。
○学校事務に直接関わることではないがいろんなもの見方があることを知り勉強になった。
○難しいと思っていた経済学が日々の自分の生活に関わっているということを実感した。

学校事務の共同実施 ～適正な学校事務執行の推進～

共同実施組織 訪問指導

10月から12月まで足かけ3か月にわたり、奥州市と金ケ崎町の7組織を対象として訪問指導を実施しました。

- ◎いずれの組織も概ね適正に事務処理されており良好な状況
- ◎相互のチェック・牽制が慢性化せず健全に機能。
- ◎グループ内での議論が活発に行われ、活気ある組織運営。 [12/8 前沢衣川グループ 活動の様子]
- ◎共同実施組織の活動も定着・深化し、効率的に事務処理。



共同実施組織総括等職員研修会

(H27.6.19)

(一関合庁)

管内16の共同実施組織の総括・副総括等の職にある32名を対象として実施。『共同実施組織の取組みの充実・活性化』に係る諸課題についてグループ毎に検討・協議を行いました。

課題

- I 業務の効率的な執行(業務量の増大に対する対応等)
- II 手当認定事務の適正執行・質的向上(誤認定、返納・追給の防止等)
- III 組織構成員のモチベーションの高揚、相互研鑽の深化(活動のマンネリ化の防止等)

◎組織運営の工夫等他組織との交流を通じ課題解決のヒントを探ろうと真摯に取組む様子が見られました

◎当管内においては学校事務の共同実施組織の活動のみならず、事務職員一人ひとりが、日々資質向上に励んでいる様子が様々な場面を通じて見受けられます。県南教育事務所では、今後も学校事務の適正かつ円滑な推進と事務職員の皆さんのより一層の資質向上を支援してまいります。